

公

示

九州運輸局長
令和6年12月11日

道路運送法施行規則第55条の規定により、下記事案を公示する。

なお、道路運送法施行規則第56条に該当する利害関係人であって、意見の聴取の申請をしようとする者は、次の事項を記載した申請書を令和6年12月23日までに、九州運輸局又は管轄運輸支局に提出されたい。

1. 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
2. 事案の件名及びその番号
3. 意見聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は名称
4. 意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

記

公示番号 旅二公示第23号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の変更認可申請

	申請者	申請概要	営業区域	備考
6-514	谷 賢二	○遠距離割引の変更 特定大型車：15,000円を超える部分につき1割引 大型車：9,000円を超える部分につき1割引 普通車：9,000円を超える部分につき1割引	福岡交通圏	【管轄運輸支局】 福岡運輸支局
6-515 6-516 6-517	鶴田 義幸 谷口 光臣 赤司 英雄	○迎車回送料金の設定 迎車のための回送について適用する。 1回ごとに300円	福岡交通圏	【管轄運輸支局】 福岡運輸支局
別紙のとおり	大分シティタクシー株式会社 ほか11者	別紙のとおり	別紙のとおり	【管轄運輸支局】 大分運輸支局

【別紙】

事案番号	事業者名	申請概要	営業区域
		○迎車回送料金の設定	
6-519	大分シティタクシー株式会社	迎車のための回送について適用する。 1回ごとに300円	大分市、由布市（旧挾間町の地域に限る。）
6-520	クリスタルシティタクシー株式会社		大分市、由布市
6-521			中津市
6-522	南大分シティタクシー株式会社		大分市、由布市（旧挾間町の地域に限る。）
6-526	みなとタクシー株式会社		別府市
6-527			由布市、国東市、大分市（旧野津原町の地域に限る。）
6-528	大分みなとタクシー株式会社		大分市、由布市（旧挾間町の地域に限る。）
6-529	別府大分合同タクシー株式会社		大分市、別府市、由布市（旧挾間町の地域に限る。）
6-530	関汽タクシー株式会社		別府市
6-531	第一交通株式会社		大分市、別府市
6-532			佐伯市、中津市、由布市
6-533	大分第一交通株式会社		大分市、由布市（旧挾間町の地域に限る。）
6-534			国東市、豊後大野市、臼杵市（旧大野郡野津町の地域に限る。）
6-535	王子第一交通株式会社		大分市
6-536	株式会社丸互タクシー		大分市、由布市（旧挾間町の地域に限る。）
6-537	大分タクシー株式会社		大分市、由布市（旧挾間町の地域に限る。）